



確認書・申請書の提出を忘れていませんか？ 令和5年度住民税非課税世帯給付金、 令和5年度家計急変世帯給付金について

◆令和5年度住民税非課税世帯給付金について

令和5年度住民税非課税世帯給付金の確認書及び申請書を令和5年6月末に対象者の方へ送付しています。内容をご確認の上、同封の返信用封筒にてご返送下さい。

対象者 令和5年6月1日時点で鳩山町に住居登録がある方で令和5年度の課税状況が確認できた、低所得者世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯当たり3万円を支給します。

受付期間 令和5年9月29日（金）まで

◆令和5年度家計急変世帯給付金について

令和5年6月1日現在、鳩山町に住居登録がある方で、予期せず令和5年1月から令和5年9月までの家計が急変し、同一の世帯に属する者全員の収入が町民税非課税世帯相当水準以下となった世帯に対し、令和5年度家計急変世帯給付金（1世帯あたり3万円）を支給します。詳細は、広報はとやま7月号をご確認いただき、申請書をご提出ください。

受付期間 令和5年9月29日（金）まで

■問合せ 役場長寿福祉課 296-1241

地球観測センター 秋の一般公開を開催します



地球観測センターでは、一般の方々にセンター業務及び宇宙開発へのご理解をいただくため、4年ぶりとなる施設の一般公開を実施します。人工衛星からデータを受信する設備の案内や宇宙から見た様々な衛星画像の展示、講演会など楽しい内容を用意してご来場をお待ちしています。

■日時 10月7日（土）午前10時～午後4時（入場は午後3時30分まで）

■場所 宇宙航空研究開発機構 地球観測センター（鳩山町大橋沼ノ上1401）

■公開内容 入場料：無料

①施設設備公開

- ②宇宙から見た地球の画像
 - ③講演会・子ども宇宙教室
 - ④動く衛星画像
 - ⑤ブルースーツを着てみよう
 - ⑥クイズ&スタンプラリー
 - ⑦工作体験：スーパーボールですっ飛びストローロケット！
 - ⑧宇宙グッズ販売・物産展 など
- 問合せ** 宇宙航空研究開発機構 地球観測センター
☎ 298-1200 メール eockoho@jaxa.jp
※駐車場の数に限りがあるため公共機関の利用にご協力をお願いします。
※イベントは変更される可能性があります。



鳩山中学校吹奏楽部が西関東大会へ出場します！

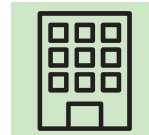
鳩山中学校吹奏楽部は8月9日（水）に行われた第64回埼玉県吹奏楽コンクール県大会（中学生Bの部）にて金賞を受賞し、西関東大会への出場を推薦されました。

西関東大会は9月9日（土）に山梨県にて行われます。演奏曲は「信長〜ルネサンスの光芒」という曲で、信長が過ごした壮大な風景と西洋音楽が入り混じった所が聴きどころだそうです。

昨年の西関東大会金賞という結果がプレッシャーではありますが、先生方からは熱心なご指導をいただき、また町からは練習場所として、文化会館を貸していただくなど、周りの方々にたくさん支えていただいています。皆さまの期待に応えられるよう部員同士、切磋琢磨して努力していきます。



鳩山中学校 吹奏楽部
部長 関口 胡春さん
(3年生、打楽器担当)



Topics



鳩山町農産物生産者等支援金の申請に関するお知らせ

町では、広報はとやま7月号及び町ホームページ等でお知らせいたしましたが、コロナ禍における原油価格、農業用資材を含む物価高騰等により厳しい経営環境下にある本町の農業経営体の皆様の農業経営継続を支援することを目的に「鳩山町農産物生産者等支援金給付事業」を実施しております。

要件は、令和4年分（4年度分）の農業収入の申告をした町内の方で、農家または農家ではないが町内の直売所に出荷している農産物生産者が対象となります。

すので、期間内に申請をお願いいたします。

■申請期限 令和5年10月31日（火）まで（郵送の場合、当日消印有効）

■申請先 役場産業環境課

■申請書 役場産業環境課等で配布しています。

※町ホームページ（上記QRコード）にも掲載しています。

■問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5895



鳩山町運送事業者燃料価格高騰支援金の申請に関するお知らせ

町では、広報はとやま7月号及び町ホームページ等でお知らせいたしましたが、コロナ禍における燃料価格高騰により厳しい経営環境下にある運送事業者の皆様を支援することを目的に「鳩山町運送事業者燃料価格高騰支援事業」を実施しております。

対象となる運送事業者の方は、期間内に申請をお願いいたします。

■申請期限 令和5年9月29日（金）まで（郵送の場合、当日消印有効）

■申請先 役場産業環境課

■申請書 役場産業環境課等で配布しています。

※町ホームページ（上記QRコード）にも掲載しています。

■問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5895



「社会参加を促進するスマホアプリを活用した実証検証事業結果報告会」を開催します

このたび、令和4年10月から令和5年3月末までの参加申込により行われた「実証検証事業」の結果報告会を開催します。ぜひご参加ください。

■参加対象 社会参加を促進するスマホアプリを活用した実証検証事業に参加された方

■日時 令和5年10月6日（金）午前11時～（1時間程度）（受付は午前10時30分から）

■会場 鳩山町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース

■内容 社会参加を促進するスマホアプリを活用した実証検証事業結果報告会

※実証事業参加時のLINEアプリでもお知らせ予定です。

■問合せ 町地域包括支援センター ☎ 296-7700



「はあとふるパワーアップ教室 (虚弱予防改善教室)」を開催します

はあとふるパワーアップ教室は「足腰が弱くなって外出する機会が減ってしまった」、「転びやすくなった、転ぶことへの不安がある」、「以前のように自分のことができるように体力、筋力をつけたい」等、少し元気を取り戻したい方におすすめの教室です。

リハビリ専門職等が講師となり、11月から令和6年1月末までの期間(毎週水曜日の午後)で、全12回実施予定です。

教室では、体力測定、重さを変えられるおもりのバンドをつかった体操(はあとふるパワーアップ体操)、

目標設定のための個別面談、栄養講座、オーラルフレイル予防講座、グループワーク等を実施します。

令和4年度は、参加者全員がバランス能力、下肢の筋力、移動能力が向上(体力測定の結果)しました。参加者同士、ボランティアの皆さんとのコミュニケーションも楽しい教室です。ぜひ、ご参加下さい。

詳しくは広報はとやま10月号でご案内します。

■問合せ 町地域包括支援センター

☎296-7700 FAX298-0077

介護予防チェックリスト 15の質問

介護予防チェックリストとは体力・身体機能、栄養・口腔機能、社会機能の3領域の計15個の質問で構成されています。

下記の15項目の質問に答えることで、ご自身の心身機能の状態を知ることができます。

下記の表で、朱文字の回答数が4点以上の人はす

でフレイルが始まっている可能性があります。2～3点ならフレイル予備軍、0～1点ならフレイルではないと判定されます。運動・栄養・社会参加の取り組みで、フレイルを先送りしましょう。

※フレイルとは、からだやこころの機能の低下によって、要介護に陥る危険性が高まっている状態

↓「はい」または「いいえ」に○を付けて朱文字の回答数を数えてみましょう。↓

体力	1	この一年間に転んだことがありますか	はい	いいえ
	2	1km位の距離を不自由なく続けて歩くことができますか	いいえ	はい
	3	目は普通に見えますか(眼鏡を使った状態でもよい)	いいえ	はい
	4	家の中でよくつまづいたり、滑ったりしますか	はい	いいえ
	5	転ぶことが怖くて外出を控えることがありますか	はい	いいえ
	6	この一年間に入院したことがありますか	はい	いいえ
栄養	7	最近食欲はありますか	いいえ	はい
	8	現在、たいいていの物は噛んで食べられますか(入歯を使ってもよい)	いいえ	はい
	9	この6か月間に3kg以上の体重減少がありましたか	はい	いいえ
	10	この6か月間に、以前に比べてからだの筋肉や脂肪が落ちてきたと思いますか	はい	いいえ
社会	11	一日中家の外には出ず、家の中で過ごすことが多いですか	はい	いいえ
	12	普段、2～3日に1回程度は外出しますか(庭先のみやゴミ出し程度の外出は含みません)	いいえ	はい
	13	家の中あるいは家の外で、趣味・楽しみ・好きでやっていることがありますか	いいえ	はい
	14	親しくお話ができる近所の人はいますか	いいえ	はい
	15	近所の人以外で、親しく行き来するような友達、別居家族または親戚はいますか	いいえ	はい



人事行政の運営などの状況を公表します

「鳩山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の概要をお知らせします。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■問合せ 役場総務課 職員・人権政策担当 ☎296-1214

任免の状況(令和4年度)

新規採用	定年退職	勲奨退職	自己都合	その他
4人	1人	2人	7人	1人

一般行政職の級別職員数(令和5年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職名	主事補	主事	副主幹・主任	主幹	課長補佐	課長
職員数	6人	15人	33人	8人	12人	10人
割合	7.1%	17.9%	39.3%	9.5%	14.3%	11.9%

※鳩山町の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数。

部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数
		令和4年	令和5年	
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務	31	31	0
	税務	10	9	△1
	民生	10	15	5
	衛生	11	12	1
	農林水産	7	7	0
	土木	11	8	△3
特別行政部門	小計	82	84	2
	教育	18	18	0
普通会計	小計	18	18	0
	計	100	102	2
公営企業等会計部門	水道	7	7	0
	下水道	0	2	2
	その他	13	7	△6
	小計	20	16	△4
合計		120	118	△2

※職員数は、一般職に属する職員数であり、再任用短時間勤務職員、組合派遣職員や非常勤職員等は除いています。

人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(令和5年1月1日)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)3年度人件費率
令和4年度	13,158人	5,909,705千円	980,317千円	16.6%	16.2%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含まず。

職員の平均給料月額と平均年齢(令和5年4月1日)

区分	職員数	平均年齢	平均給料月額
一般行政部門	84人	42.4歳	307,340円
特別行政部門	18人	47.3歳	340,717円

職員の初任給(給料月額) 令和5年4月1日現在

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
鳩山町	191,700円	164,100円
国	185,200円	154,600円

ラスパイレス指数の推移(一般行政職)

令和2年度	令和3年度	令和4年度
95.9%	96.7%	95.2%

職員手当(令和5年4月1日現在)

期末手当	年間支給割合	期末手当	2.40月分
勤勉手当		勤勉手当	2.00月分
扶養手当	配偶者	6,500円	
	配偶者以外(原則として)		
	子	10,000円	
住居手当	その他	6,500円	
	16歳～22歳加算分	5,000円	
通勤手当	借家・借間(限度額)	28,000円	
	交通機関等の利用者(限度額)		
管理職手当	交通用具使用者(限度額)	55,000円	
		31,600円	
地域手当	課長	45,000円	
	課長補佐	34,000円	
退職手当	6%		
		自己都合	勲奨・定年退職
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続30年	34.7355月分	40.80375月分
最高限度額	47.7090月分	47.70900月分	

勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間・休日(令和4年度)

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(うち休憩時間60分)
週休日	日曜日および土曜日
休日	祝日
	(国民の祝日に関する法律に規定する休日)年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

年次休暇(令和4年度)

制度概要	1年度につき20日付与。残日数は翌年に繰越が可能。(20日を限度)
------	-----------------------------------

鳩山ニュータウン地区計画検討会会員を募集します

鳩山ニュータウンでは、開発と同時に当時の開発事業者である㈱新都市開発が、良好な街並みや住環境を形成するため、建築協定（以下「協定」という。）の条件を付して土地・建物を売り出しました。その後50年以上に渡って、ニュータウン住民により協定が維持・運営されてきましたが、現在、住民の高齢化や協定者の脱退等により継続が困難となりつつあります。

このたび、鳩山ニュータウンの街並みの維持等を目的に、これまでの協定から、町が主体となって運営する公的な制度の地区計画への移行を進めることとなりました。

この地区計画は、住民の皆さんの作成した案を基に策定するもので、住民案を検討する検討会を設立します。この検討会の会員を下記のとおり募集します。

なお、検討会の活動期間は、設立から概ね1年を予定しています。

■**応募資格** 鳩山ニュータウン内に在住、土地や建物を所有または営業している方で、本会の目的等に賛同し、継続して参加が可能な方（18歳以上）

■**応募方法** 専用の応募用紙（広報はとやま9月号に折り込み）に必要事項を記入の上、郵送にて設立事務局（建築協定合同運営委員会）までお送りください。（郵送料は本人負担）

※応募者多数の場合は、会場の都合により抽選による選考となります。

※応募された方の個人情報、目的以外には使用せず、第三者に提供することはございません。

■**応募締切** 令和5年9月30日（土）までに設立事務局へ必着

※応募結果は、10月下旬までに応募用紙に記載されたメールアドレスまたは返信用封筒にてご連絡します。※なお、下記のサイトにも地区計画検討会募集の詳細を掲載しています。（<https://hcnchikukeikaku.blog.jp/>）

■**問合せ** 鳩山ニュータウン建築協定合同運営委員会
鳩山ニュータウン地区計画検討会事務局

☎ 296-5107（火・土曜日午後1時～午後4時）
〒 350-0313 鳩山町松ヶ丘1-2-4 ふれあいセンター2階

第3次鳩山町地域福祉推進プラン策定のための地域福祉懇談会を開催します

町では、「第3次鳩山町地域福祉プラン」の策定にあたり、町民の皆さまが日常生活で感じている課題を明らかにし、今後の地域福祉施策に、幅広く町民の皆さんのご意見を募集、計画策定に反映するため、住民懇談会を開催します。

■**日時** 9月16日（土）午前10時～正午
■**場所** 鳩山町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース
■**対象** 町民の皆さまどなたでも参加できます。
■**内容** ①計画の概要説明（第3次鳩山町地域福祉推

進プランの概要についての説明）
②懇談会（日常生活上感じている現状や課題などについて、ご意見をいただきます。）

■**参加方法** 事前の申込は不要です。当日、会場に直接お越しください。

■**主催** 鳩山町地域福祉推進プラン策定・推進委員会、鳩山町（長寿福祉課・町民健康課）、社会福祉法人鳩山町社会福祉協議会

■**問合せ** 役場長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当 ☎ 296-1241 FAX296-3390

マイナンバーカード取得と電子証明書の更新の相談・手続き受付中

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新に関する相談・手続きを行っています。

■**問合せ** 役場町民健康課 ☎ 296-5891

◆**9～10月 休日臨時開庁日**
■**日程** 9月10日（日）・23日（土）
10月14日（土）・29日（日）
※9月30日（土）は健康まつりのため中止します。
■**時間** 午前9時～正午 午後1時～午後3時
■**場所** 役場町民健康課（庁舎1階）



特定小型原動機付自転車の標識交付の開始についてお知らせします

道路交通法の改正に伴い、令和5年7月1日から、最高速度が時速20キロメートル以下など一定の要件を満たす特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード）においては、16歳以上であれば運転免許証を持っていなくても公道の走行が可能となりました。

公道の走行に当たっては、専用の標識（ナンバープレート）が必要となりますので、役場税務会計課まで標識交付申請をお願いします。

また、ナンバープレートの取り付け以外にも、保安基準を満たしていることや、自賠責保険（共済）への加入等が義務付けられていますので、ご注意ください。詳しくは、「特定小型原動機付自転車に関する交通ルール等について（警察庁ホームページ）」等を参照ください。

■特定小型原動機付自転車の要件

原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするもので、以下の①～③の要件全てに該当するもの。

①最高速度：20km/h以下

②定格出力：0.6kw以下
③車体の大きさ 長さ1.9m以下 / 幅0.6m以下

■申請方法

「軽自動車税（種別割）申告（報告）書兼標識交付申請書（原動機付自転車・小型特殊自動車）」に必要事項を記入し、下記の書類を添えて役場税務会計課まで提出してください。

①申請者の本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）

②販売証明書又は譲渡証明書

③特定小型原動機付自転車の要件を満たしていることがわかる書類（ナンバープレート等※）

※販売証明書等に特定小型原動機付自転車の要件を満たしていることが確認できる場合は不要です。

■**税率（年税額）** 2,000円

令和6年度以降は軽自動車税（種別割）が適用されます。

■**問合せ** 役場税務会計課 賦課担当

☎ 296-5892 FAX296-2594



健康で健全な食生活に関する知識を身につけてみませんか？「家庭料理検定」を実施します

家庭料理検定は、町と「連携協力に関する包括協定」を結ぶ女子栄養大学を設置する学校法人香川栄養学園が主催する検定で、食事の重要性や栄養バランス・食文化等についての理解と、健康で健全な食生活に関する知識と技術を身につけることを目的としています。

町は令和元年度から団体受検が実施できる「特別準会場」として会場登録をしています。また本検定4・5級は、令和3年度からIBT（Internet Based Testing）が開始され、団体が指定する会場で受験者各自のパソコンやタブレット等で受験できるようになりました。

■**対象** 鳩山町在住・在勤の方（試験会場へは受験者本人のみの入場となるため、お付き添いの方は別室でお待ちいただきます。）

■**試験日** 11月11日（土）午後3時 試験開始（午後2時30分集合）

■**試験時間** 45分間

■**試験会場** 鳩山町保健センター

■**試験級** IBT4・5級

※5級は小学生程度、4級は中学生程度が目安です。

■**持ち物** お持ちのスマートフォン、タブレット、パソコン等

※保健センターのWi-Fiをご利用いただけますが、接続状況等により受検される方がご契約されている回線を使用いただく場合がございます。その場合は、ご契約の回線に応じて別途通信料がかかる場合があります。予めご了承ください。

■**申込先** 町保健センター

〒 350-0324 鳩山町大豆戸183-1

■**申込受付期間** 9月11日（月）～10月13日（金）
合否発表は、11月29日（水）です。合格すると「デジタル合格証」が発行されます。

■**定員** 15人

■**受験料** 5級1,800円、4級2,700円

■**後援** 文部科学省、農林水産省、厚生労働省、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国学校栄養士協議会、日本PTA全国協議会

■**問合せ** 町保健センター ☎ 296-2530